

随意契約理由

令和7年(2025年)2月17日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市税総合システムデータセンター回線利用等
契約内容	豊中市税総合システムデータセンター回線利用等
契約締結日	令和7年1月6日
及び契約期間	令和7年2月1日から令和7年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市中心区城見一丁目4番24号 日本電気株式会社 関西支社
契約金額	1, 161, 600円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 今回行う契約は、豊中市と NEC 神戸データセンターの間に敷設している光ファイバ回線（以下「同回線」という。）を引き続き使用することを目的とするものである。 同回線は日本電気株式会社（以下「同社」という。）が導入を行い所有するものであることから同社以外が回線提供を行うことが不可能である。そのため、地方自治体法施行167条の2第1項第2号に基づき、同社と随意契約を締結するものである。